

事 務 連 絡  
令和4年（2022年）7月8日

物品購入等定時見積参加事業者 各位

北海道胆振総合振興局  
総務課需品係長

物品購入等に係る定時見積に関するお願いについて

日頃より、当係が行う物品購入等に係る定時見積に対し、ご理解、ご参加いただき、誠にありがとうございます。

さて、最近、見積書の提出（電子メールによる送信を含む）に当たり、見積金額の誤りなど記載内容に不備がある見積書が見受けられます。皆様にお示ししております物品見積心得において「記載金額その他見積り要件が確認できない見積書」などは無効となる場合があります。

つきましては、見積書の提出に当たりましては、見積書の記載内容に誤りがないかをご確認いただき、ご提出されますようお願いいたします。

なお、道における情報セキュリティ対策上、電子メールにより提出される場合は、件名（表題）欄を次のとおりとさせていただきますようお願いいたします。

○定時見積の場合 . . . . . 【(会社名)】定時見積●(月)/●(日)提示 計●件

○事務用共通物品の見積の場合 . . . 【(会社名)】事務用共通物品見積●(月)/●(日)提示 計●件

(連絡先：0143-24-9565)